## 神奈川県

かながわボランタリー活動推進基金21 平成27年度終了事業等成果報告書

## 未来を拓く 挑戦者たち 10





























### ◆記事掲載団体◆

- 1. 二子山山系自然保護協議会
- 2. (特非) かながわ子ども教室
- 3. (特非) 湘南ふくしネットワークオンブズマン
- 4. (特非)全国小規模保育協議会
- 5. (特非) コス援護会
- 6. (特非) ウィメンズハウス・花みずき
- 7. 福島子ども・こらっせ神奈川
- 8. (特非) やさしくなろうよ
- 9. こども邦楽育成会
- 10. (特非) 地球の木
- 11. (特非) 森ノオト
- 12. NPO法人教育支援グループ Ed. ベンチャー
- 13. 関内イノベーションイニシアティブ株式会社

## かながわボランタリー活動推進基金 21 とは

かながわボランタリー活動推進基金 21 は、地域社会がますます多様化し、ボランタリー活動が果た す役割が次第に大きくなっている状況の中で、ボランタリー活動の自主性、主体性を尊重しながら、県 とボランタリー団体等が協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を 目的として、2001年(平成13年)度に神奈川県が設置した基金です。

基金の運用益により、次の4つの事業を行っています。

### ■協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランタリー団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを 組んで行うことで一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。

ボランタリー団体等と県が、事業実施に当たっての基本的なスタンス、役割分担を明らかにした協定書を 締結した上で、両者が協働して行う公益を目的とする事業に対して、基金からその事業に要する経費を負担 します。(1,000万円を上限 最長5年間(年度ごとの審査あり))

## ■ボランタリー活動補助金

地域社会の抱える課題の解決に自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする 事業などで、ボランタリー団体等が立ち上げたり、新たに展開する事業を対象とし、基金からその事業に要 する経費を補助します。(事業に要する経費の2分の1に相当する金額で、200万円を上限、最長3年間 (年度ごとの審査あり))

## ■ボランタリー活動奨励賞

他のモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続発展が期待できる 活動に自主的に取り組んでいるボランタリー団体及び個人を表彰します。 表彰状及び副賞として賞金(団体100万円、個人50万円、いずれも上限)を贈ります。

## ■ボランタリー団体成長支援事業

ボランタリー団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施 する事業です。

事業を企画提案し、実施する受託者と、支援対象となる団体の募集をします。

詳しくは、

検索 , http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/

◆◆かながわボランタリー活動推進基金 21 では、県民の皆様からの寄付を募っています◆◆ 寄付のお申込等、詳しくはホームページをご覧ください。

(http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7763/p491931.html)

寄付に関するお問い合わせ:神奈川県NPO協働推進課 電話 (045)210-3703

かながわボランタリー活動推進基金 21 平成 27 年度終了事業等成果報告書

## 未来を拓く挑戦者たち 10

平成29年3月発行

編集・発行 かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 電話(045)312-1121(内線2831~2832)

http://www.pref.kanagawa.jp/div/0051/

○ 古紙を配合した再生紙を使用しています

## CONTENTS - 目 次 -

協側	事業負担金	金】		(ぺ∙
1	二子山山系の自然保護協働事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			• 1
	団体名	二子山山系自然保護協議会		
	協働部署	自然環境保全課		
ボラ	ランタリー	活動補助金】		
1	たのしい子	どもの科学・暮らしの教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 2
	団体名	特定非営利活動法人 かながわ子ども教室		
2	アウトリー	チ型よりそい相談・支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 6
	団 体 名	特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン		
3	「小規模保	育」の認知拡大と保育の質の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		٠ ٤
		特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会		
4	社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用・・・・・・・・			1 (
		特定非営利活動法人のお接護会		. `
5	女性生活再建のための支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1			
		<del>建めための文版事業</del> 特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき		1 2
6	油夲川リフ	レッシュプログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1 4
O		- マンコンロー 福島子ども・こらっせ神奈川		
_		-活動奨励賞受賞団体紹介		
		活動法人 やさしくなろうよ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
2		育成会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
3		活動法人 地球の木・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 活動法人 森ノオト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		活動法人 森ノオト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
5	NFU法人	秋月又版ノルーノEU. ハンテヤー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	۷ ۲
ボ	ランタリー	-団体成長支援事業報告		
1	NPO支援機関の専門力強化および、NPOと支援機関のマッチングによる			
	中長期計画領	策定支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2 (
	団 体 名	関内イノベーションイニシアティブ株式会社		

※この冊子は、かながわボランタリー活動推進基金21の事業の成果を知っていただき、ボランタリー活動の一層の推進と基金21に対する理解を深めていただくことを目的に作成しています。

※文責:【1~27ページ】各記事の掲載団体、【その他】神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター

# 【協働事業負担金

# 一子山山系の自然保護協働事業

## 協働部署 二子山山系自然保護協議会 自然環境保全課

## ここに注目

の人材育成を行った。 連絡調整を行い、緑地の保全・ 「協議会」がプロジェクト間の 調査研究や新たな担い手



議会」)は、葉山町、 にまたがる、約20万坪を超える広大な 一子山山系自然保護協議会(以下「協 逗子市、 横須賀市

団体の活動内容

を目指しています。 係を構築し、次世代へ伝えてゆくこと 協力し、 者、行政、土地所有者、 里山・森林である二子山山系(以下 「当山系」)の自然を守り、住民、利用 人と自然のバランスの良い関 市民団体等が

指しています。 ディネーター)を担っていくことを目 土地所有者、行政等との調整役(コー 必要であり、「協議会」は、利用者間や、 守って行くためには、活動を行う利用 かとはいえ、当山系の限りある自然を 自然観察、家庭菜園等)が行われてお 竹を使った手工芸、野草や野鳥などの 山野草を使った染物や間伐した樹木や イルランニング、マウンテンバイク、 て多種多様の活動(ハイキング、トレ 当山系の豊かな自然環境を利用し (個人、団体) が協力し合うことが 年々入山者が増加しています。豊

先して取り組んでいます。「協議会」は は、 巡視活動やイノシシ被害対策について る道迷い防止や山道の整備を目指した 当山系全体に関わるような事項であ 「協議会」の調整機能を生かして率

> を行っています。 議や神奈川県、 有者も参加する協働調査研究会の運営 全体の運営を協議する場である運営会 会員組織の維持管理を行い、「協議会」 ルネットワーク機能の利用推進に努め、 葉山町、 大規模土地所

いる16のプロジェクトが担っています。 (2016年9月末現在) 実際の活動は、「協議会」に参加して

# 活動を始めたきっかけ

を整備し守り、後世に残していくこと なり森林は利用されなくなり荒廃が進 業の衰退とともに、森林組合も解散と 理された森林として林業が行われ近隣 は昔から里山として使われており、 を担ってきました。当山系は、周辺部 備・補修、森戸川沿いの自然保護活動 れホタル生息地の環境整備、 として以前から利用しており、 ました。3団体は、当山系を活動の場 村」の3団体の連携活動がスタートし ホタルの会」、「葉山山楽会」、「森戸川 自然」シンポジウム開催を機に んでいきました。そこで当山系の森林 都市へ木材を供給してきましたが、 2005年5月に、「二子山山系の 山道の整 それぞ 「葉山 林 管

> を目的に3団体が協力して取り組んで いくこととなりました。

報発信や情報共有機能の強化のためホ 傘下のプロジェクトの活動に関する情

-ムページのメンテナンスやソーシャ

その翌年、もう一方の法人B社も協定 協働事業関係者意見交換会」が開催さ があることから、 備を協働で進めることとなりました。 に参加し、 A社と「協議会」で締結しました。 事業協定」を神奈川県、葉山町、 更し、その後「葉山森づくり県民協働 れました。翌年、「協議会」 に名称を変 山系の自然を守る会」が参加して「県民 有者である法人二社の理解を得る必要 整備活動を進めていくには主要土地保 大半は私有地であり、自然保護・環境 有地、県有地、町有地はほとんどなく、 奈川県、葉山町、 また、当山系は、全域にわたって国 当山系の自然保護・環境整 2010年10月、神 法人A社と「二子山

# 協働事業の目的・内容

ています。 には、事業の目的を以下のように記し 2010年作成の協働事業提案書

ともに、自然に関わりながら豊かな暮 らし方を願う県民のニーズに応えるこ り、行政、企業、NPO・市民、 然・環境を誇る二子山山系の自然を守 の良い関係を構築し、緑の保全活動と の協働によって、 「湘南・三浦半島地域で最大の自 人と自然のバランス

とを目指すものである。

力が不可欠でありました。
また、県との協働事業を提案する理また、県との協働事業を提案する理

期待する若い人材も獲得することがで 広く門戸を開けて様々な個人・団体に きないような状況にありました。 伝わらず、特に次世代の担い手として 参加していただくという趣旨が十分に た疑念を持たれていた面もあり、 独占的に何かしようとしているといっ の設立母体となった3団体が当山系で 番煎じであり、後発の「協議会」 様のワークショップ等を開催しても二 ントでは集客も期待できない恐れがあ 優秀な人材であれば、それぞれの分野 す。物理的に困難であるばかりでなく、 家を「協議会」が擁する必要がありま が、そのためには、様々な分野の専門 を自前で実施することとしていました プ等を実施しています。「協議会」が同 で既に自前のイベントやワークショッ ?ます。 また、 周囲からは 「協議会」 当初の事業計画では、すべての活動 本来 イベ

ェクトを組成し、プロジェクトとして担うに留め、個々の活動ごとにプロジにはならず、あくまでも調整の役割をそこで、「協議会」は、活動の主体

を構築し、三つの事業を行いました。「協議会」に参加していただく仕組み

# 事業1 緑地保全・再生活動

「協議会」活動は登山道・広場等の 「協議会」活動は登山道・広場等の 整備、湿地再生活動に加え、入山者の 整備、湿地再生活動に加え、入山者の を確保のための巡視、整備エリアど を全確保のための巡視、整備エリアど

組成された16のプロジェクトが、名れぞれの活動を通じて様々な角度から緑地保全・再生活動に取り組み、27年度は、これらのプロジェクトの活動年度は、これらのプロジェクトの活動を「協議会」の各種会議等合わせて、延と「協議会」の各種会議等合わせて、延が2、914人が「協議会」の活動に対しました。

# 事業2 調査研究活動

申請されたプロジェクトや提案ない具体化支援のための調査研究、情報提供による提案活動の具体化・自立程を促します。提案されたプロジェクトの実現に向けて、必要となる活動場所の特定、地権者と利用条件の調整、所の特定、地権者と利用条件の調整、所の特定、地権者と利用条件の調整、所の特定、地権者と利用条件の調整、方の実現に向けて、必要となる活動場を通過がある。

## 事業3 人材育成

緑の保全活動のリーダーの人材育

ました。成とレベルアップを図ることを目指し

各プロジェクトの活動で使用する各プロジェクトの活動で使用するとなることが期待されています。 各プロジェクトの活動の中核し、今後各プロジェクトの活動で使用するとなることが期待されています。

実地で習得しています。
を実施して、道具の操作方法、機器メシテナンスを始め、間伐の方法などをを実施して、道具の操作方法、機器メターを招聘して「森林づくり実践研修」

うになりました。

理を徹底することを全員が心がけるよ安全講習に参加することにより安全管導入により作業効率は確実にアップし

緑地保全分野において作業機械の

# 見えてきた新しい課題

目であると考えています。
一今後取り組むべき課題は、次の3項

## ) 「財政基盤の強化」

ト会員(年会費3千円)を新設し、「協維持のために2016年度からサポー規模の縮小を図る一方、安定収入基盤経費の削減を進めるなど積極的に財政経費のに対を選めるなど積極的に財政経費のに対している。

うことを徹底しています。 情報発信や主要拠点の整備の費用に充 当することとしています。また、各プ 当することとしています。また、各プ 当なこととしています。また、各プ

# ②「安全対策・リスク管理強化」

「協議会」には、様々なプロジェクトがあり、自然を相手にする活動を行っていて、事故が起きるリスクが常に付きまといます。事故を起こさない態勢づくりが必須で、ルール作りや安全2015年夏ごろより「ルールとマナー」制定に関連して検討を開始し、「協議会」会員が守るべきルールとして「六つの約束」を2016年8月に定め、つの約束」を2016年8月に定め、つの約束」を2016年8月に定め、つの約束」を2016年8月に定め、

# ③「傘下プロジェクトの拡大強化」

当山系で活動する様々な団体や個当山系で活動する様々な団体や個当山系で活動には不可欠です。今後の「協議会」活動には不可欠です。当山系の各地でプロジェクトが立ち上当山系の各地でプロジェクトが立ち上がり、「二子山山系自然保護憲章」や2の16年8月に制定された「六つの約束」を遵守して各プロジェクトが活動を進めることにより自然環境保全が図を進めることにより自然環境保全が図られると考えます。

巻き込んだ協働事業を目指してまい

一子山山系を囲む逗子市や横須賀市も

る協定が締結できたものであり、

|町や法人2社も加わった実効性の

あ 葉

自然環境保全課のご尽力により

と思われます。 制構築を進めます。 況の変化に柔軟に対応できるように体 最小限の規模にスリム化して将来の状 いることも事実です。そこで、「協議会」 することは不可能であり、「協議会」や 活動により整備が進むことを期待して 活動は不可能であり、 下のプロジェクトや関係する団体の 厳禁であるとの 欠な条件です。 方、法人も自社所有地を自ら整備 今後も調整機能と情報発信機能に 「協議会」 活動の継続性維持に不 前提は今後も不変か 法人の意向に反した 機能を維持できる 収益活動の実施

Щ

主要な土

地保有者

は法

法人と協力関係を維持するこ

上山口寺前谷戸復元プロジェクトの田植え

であり、 皆様にお見せできるようにしたいと思 徐々に知名度が向上し、 の活動を取り上げていただけるなど、 プロジェクトもまだまだ少なく てきているのではないかと思います。 もまだ十 最近は、 山系のごく一 最後に、ようやく形が見えてきた「協 かし、 のビジネスモデルとして確立して の 運営体制を強固なものして、 各プロジェクトの種類 分な広がりがあるとは言えま 逗子市の広報紙で「協議会 「協議会」 部に展開しているだけ に参加 理解が高まつ して

[事業 3] 二子山山系の自然保護協働事業

設 立: 平成21年10月 [実施主体] 団体名:二子山山系自然保護協議会

代表者: 関口 恭平 担当者: 小菅 純 会員数: 105 人(平成 28 年 3 月時点)

協働を振り返って

協働事業開始後、

事業計

画

の抜本的

な見直しを行いました。その際、

環境保全課のご理解と的確なご指導に

協働事業の将来に向け

た継続性

確保することができましたことを改

て感謝申し上げます

**所**: 〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内 1242

HP: http://www.futagoyama.org/ https://www.facebook.com/futagoyamasankei/

自然環境保全課 [協働部署]

[実施年度] 平成23年度~平成27年度

17,057,000円(5年間) うち負担金交付額:16,427,000円 [総事業費]

二子山山系の自然を守り、地元住民・団体、土地所有者、行政、教育・専門機関等の協働によって、 [事業内容]

現代の生活の中での人と自然の関係を再構築し、緑の保全活動とともに、自然に関わりながら豊かな

暮らし方を願う県民のニーズに応えることを目指す。

### 「当協議会が取り組む16のプロジェクト]

- 二子山山系巡視プロジェクト 道迷い漕難防止や山道の破損状況、動植物の異変のチェックを行う
- ② 戸根山山頂プロジェクト 戸根山山頂付近の環境整備を行う
- 上山口寺前谷戸復元プロジェクト 復元した田んぼを使い年間を通して様々なイベントを開催
- ④ 農園管理プロジェクト 農作業を応援することで畑の荒廃化を防止しイノシシ防御の一助とする取り組み
- (5)「森もり倶楽部」資源開発・普及プロジェクト 環境の復元・保全とレクレーション活動を両立させる取り組み
- 「ideaLab.」連携プロジェクト 間伐材等を利用し、竹細工やおもちゃを子ども達と製作する
- 親子里山保全活動プロジェクト 親子で里山の保全活動に楽しんで参加できるプログラムを年間を通じで行う
- (8) 炭焼き復活プロジェクト 従来行われていた炭焼きを復活させ、親子で炭焼きに参加できるイベントを目指す
- ⑤ 青空共同保育「つくしとたね」連携プロジェクト 保護者と共同で自然の中、色々な経験をしながら保育する
- 二子山山系投稿写真プロジェクト SNS 上に写真を投稿してもらい HP のギャラリーサイトで展示する
- (II) イノシシ被害対策会議プロジェクト 農地の防御や捕獲、町民への啓蒙活動等を行う
- ② エンジョイ・トレイルランニング・プロジェクト ランニングプログラムを設定、参加者を募集する
- 三浦半島マウンテンバイク・プロジェクト 三浦半島全域を対象としたバイカーの自主ルール制定に取り組む
- (14) 「みろく山の会」連携プロジェクト 巡視プロジェクトの中核を担い、環境保全活動に取り組む
- 生物調査・保全プロジェクト 生物等の保全と調査を実施し、観察会等を開催する (15)
- 「葉山ホタルの会」連携プロジェクト 「協議会」との共催でホタル観察会等を行う